

平成30年度第1回岩手県森林審議会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) 大変お待たせいたしました。同じ会場で開催してありました前の会議が長引いた関係で、開始時間おぐれてございました。委員の皆様にはお待たせすることとなりまして、大変失礼いたしました。

ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましてはご多忙のところ、当審議会にご出席をいただきまことにありがとうございます。

当審議会の委員総数は15名でございますが、本日まで出席をいただきました委員は12名で過半数に達しており、岩手県森林審議会運営規程第4条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、梶本委員、郷右近委員、山本委員におかれましては、所用のため欠席する旨のご連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、上田農林水産部長からご挨拶を申し上げます。

(上田農林水産部長) 農林水産部長の上田でございます。森林審議会の委員の皆様にはご多用のところ、またこの暑いところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。まずもって、このたびの西日本豪雨で犠牲になられた方々に対し、心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

東日本大震災津波の発災から7年余りが経過をいたしました。県では、恒久的な住宅への移行やなりわいの再生など大震災からの復興に全力で取り組んでおり、今後の復興事業の総仕上げを見据え、三陸のよりよい復興の実現に向けて取り組んでまいります。

さて、ご案内のとおり全国的に森林資源が本格的な利用期を迎える中、県内においても合板工場や木質バイオマス発電施設を本格稼働しておりまして、木材需要は増加傾向にございます。また、来年度からは新たに森林環境譲与税の導入が予定されているなど、林業、木材産業は大きく飛躍できる好機を迎えております。

こうした好機を本県の林業、木材産業の振興につなげるよう、県では関係団体の皆様と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、その選手村の施設整備へ県産材を供給する、そういった取り組みを通じまして、県産材の需要拡大に努めるほか、第2期を迎えました岩手林業アカデミーにおいて、林業現場の中心となって活躍できる担い手の養成に取り組んでいるところでございます。

また、現在県では今後10年の岩手の将来像を描く次期総合計画の策定に取り組んでおります。岩手が持つ多様で豊かな、そしてつながりなど、こういったものに着目しながら県民の皆さんとともに計画づくりを進めることとしておりますが、林業分野では本県の豊富な森林資源を循環的かつ最大限に活用できる林業、木材産業の目指す姿を描いてまいりたいと考えております。

本日は、このたび公表いたしました県次期総合計画長期ビジョンの素案、それから林業

分野における目指す姿についてご審議をいただくこととしております。これからの本県森林林業、木材産業のより一層の発展のため、皆様から忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(及川林業振興課振興担当課長) 続きまして、岡田会長からご挨拶を頂戴します。

(岡田秀二会長) 皆さん、こんにちは。お忙しいところありがとうございます。改めて挨拶というよりは、ただいま部長さんからお話があったとおりで、森林林業への期待というのは間違いなく刻々と高まっています。一つの側面は、ご存じのようにAIですとか、IoTですとか、あるいは金融からもう一度、物そのものへとか、事とか、いろんな我が国経済、世界経済がなかなか光明が見えない中で、新しい技術ですとか、新しい社会経済に向けて大きな飛躍を遂げなければいけないという、こういう中で、実は森林ですとか木材、木質社会、これに対する期待が大変大きいということをご存じのとおりです。そのあらわれの一つが、やはり今回の森林環境税ということだという理解をしていただいて間違いないというふうに思っています。ですから、ここをしっかりとつくってまいりたいというふうに思いますので、この件についても多様なご議論をいただければ幸いだと思っています。平たく我が国の政策とかかわらせてみると、成長産業の主要な一つは第1次産業であり、農業、林業のところが非常に期待されているということなのです。

それから、もう一つは観光産業も成長産業の一つとして大きな期待なのですが、ご存じのように我が国の場合ですと森林資源を背景にした観光産業、環境をきちっと踏まえた上での森林、そしてそれが同時にただ単にマストツーリズムではなくて、一人一人のいわば心のケアにも通ずるような、そういう観光産業へという、こういうところも強く出されていて、今年度の林業白書は国有林野のレクの森、これを改めて取り上げているのです。そんなことを含めて期待が集まっているというのは間違いない事実だと思います。

しかし、一方で、つい最近の西日本豪雨のことは見ていただいてもわかりますように、森林が山を治めるというふうに考えてきた、あるいは我々も同時にそこをしっかりとつくっていききたいというふうに思ってきたこのレベルが、いわば豪雨のレベルの全く違うレベル、私たちの学生のころは、実は時間雨量が28ミリ超えると生命、財産は必ず失うのだよというふうに教わってきたものです。ところが、今やあの西日本の豪雨で、高知の柳瀬で時間雨量が120ミリを超えて、それが72時間続いたというふうに、このように言われています。全く異次元のそういうレベルに地球環境が入っている。すなわち災害列島とも、災害資本主義とも、あるいはリスク社会とも言われる、こういう状況の中で、先ほどの森林への期待と、それが、森林が災害の元凶になっていると、露骨にですね、テレビなんかを見ているとそういう解説者がいたり、いろんなことが出てまいります。それを我々の地域のレベルでどのようにきちんと問題整理をし、解決をし、次の社会へつなげていくのか、こ

こが改めてこの審議会にも大きな課題として投げかけられているというふうには思うものですから、これまでも率直な意見をいただいていたのですが、さらに言葉に衣着せることなく、ずばずばと行っていただき、県庁と一緒に考えていただければよろしいかと、このように思っています。

挨拶にならない挨拶ですが、皆さんのさまざまな知見を遺憾なく発揮いただいて、まさに全体でガバナンスをしていくという、そういう実態がつかれるといいかと、このように思っています。

それでは、一応お返しするのですね。

(及川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。岩手県森林審議会運営規程第4条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進めることとなっておりますので、岡田会長には議事の進行をよろしくお願いいたします。

(岡田秀二会長) それでは、本日の次第を見ていただきますと、(1)が県全体の次期の総合計画の関連のことです。それから、(2)といたしまして、そこにおけるところの森林林業分野の目指す姿、これが2つですが、一括してご提案をいただき、ご議論をいただければと、このように思います。よろしくご提案お願いいたします。

(岩渕政策推進室政策監) 政策推進室の岩渕と申します。本日はただいま会長からご報告がありましたように、次期総合計画についてということで、資料1-1として次期総合計画(長期ビジョン)素案の概要版になります。これをお配りさせていただいております。それから、1-2として素案の本体になります。厚いものです。あと本県林業の目指す姿と対応の方向性という資料をお配りしております。私のほうからは、資料1-1と1-2に基づきまして、長期ビジョンの概要について説明させていただきたいと思っております。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

次期総合計画につきましては、昨年11月に長期ビジョンにつきまして、岩手県総合計画審議会に諮問を行いまして、さる6月11日に中間答申をいただき、その内容を踏まえた上で6月13日に素案として公表しているところでございます。この素案における計画の構成でございますが、資料1-1の1枚目の下段に記載のとおり、8章による構成としており、この章立てごとに順に説明をさせていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただき、「はじめに」でございます。県では、昭和39年から9次にわたり総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進しており、この総合計画をもとに個別分野の計画が策定され、また毎年度の予算編成なども行われております。また、総合計画は県民の皆様を初め多様な主体の方々と一緒に取り組みを進めていくためのビジョンとしても位置づけさせていただいております。

資料の下段になりますが、現在の総合計画であるいわて県民計画の計画期間が今年度で終了となることから、来年度からの10年間を計画期間とする次期総合計画の策定を進めているものでございます。皆様ご案内のとおり、今後の県政の推進に当たりましては、引き続き東日本大震災津波の復興に取り組んでいくことが大きな柱となりますが、復興計画の計画期間が今年度までとなっております。こうした中、次期総合計画は震災からの復旧・復興の取り組みの中で学び、培った経験を生かしたものとしていくこと、また今後も復興を切れ目なく進めていく観点から、現行の復興計画を引き継ぎ、これを含めて策定することとしております。

次のページでございます。今般の素案は、長期ビジョンとして今後10年間の取り組みの方向性を示すものでございまして、具体的な取り組み内容につきましては数値目標等を含めまして、いわゆるマニフェストサイクルに対応した4年ごとのアクションプランで示すこととしております。このアクションプランにつきましては、復興の取り組みを示す復興プラン、県全体の政策の取り組みを示す政策プラン、4圏域ごとの取り組みを示す地域プラン、これに行政経営プランを加えた4つのプランとすることとして、現在その策定を進めております。

下段、第1章の理念でございます。1の時代的背景として、地方創生に向けて東京一極集中の是正を進めていくためには、より地方の暮らしや仕事を基点とする政策を組み立てていく必要があることや、幸福度に着目した研究や政策の活用が進展していることなど。また、2の岩手県における背景として、震災からの復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたことや、幸福を考える上で重要な要素である人や地域のつながりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

次のページでございます。次のページに、幸福に着目した研究などの状況についてまとめております。近年世界各国、内閣府や大学、自治体において幸福や幸福度に着目した研究が進められております。その背景でございますが、高度成長期に社会経済状況を示す指標として、主に用いられてきました、いわゆる国内総生産、GDPの伸びといった経済成長が必ずしも人々の幸福につながっておらず、こうした経済指標に加えまして、物質的な豊かさだけではないさまざまな要素にも着目していく必要があるという考え方のもとで各種の研究が進められている状況にあります。既に三重県や福岡県、また本県の滝沢市におきまして「幸福」をキーワードとした総合計画が策定されてございまして、自治体の幸福度を高めていく中で、地方への人の流れを生み出すような取り組みがあらわれている状況でございます。下に幸福をめぐる研究の各機関あるいは自治体の取り組みが記しております。

次のページでございます。計画の理念といたしまして、幸福を守り育てるための取り組みを推進していくこと、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと、ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取り組みを推進していくことを掲げております。さらに、社会が持続的に発展していくためには自然環境やエネルギーを初め幸福の基盤を次世代に引き継いでいくことが必要であることが、4として幸福と持続可能性

について記しております。国連サミットで採択された誰一人取り残さないといった持続可能な開発目標であるSDGsについては、本県の考え方と相通ずるものであり、持続可能性が今後の岩手の将来を考える上で重要なキーワードになると考えております。参考までに、SDGsの持続可能な17の開発目標を資料の下段に記しております。

次のページでございます。第2章の岩手は今でございます。世界、日本、岩手、それぞれの変化と今後の展望について記しております。上段の世界の変化と展望につきましては、経済、社会のグローバル化やIoT、AIなどの第4次産業革命の進展、また地球環境問題への対応としてエネルギー構造の転換を含め低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現していく必要があることなどを記しております。下段の日本の変化と展望につきましては人口減少、少子高齢化の進展や国や地方の役割、また冒頭来お話のありました多発する大規模自然災害などについてまとめております。

次のページの3の岩手の変化と展望につきましては、本県における人口減少と東日本大震災津波からの復興について記しております。上段のほう、本県における人口減少につきましては、2040年に100万人程度の人口を維持し、人口の定住状態を目指すこととし、現在平成27年に策定した岩手県ふるさと振興総合戦略に盛り込んだ取り組みを推進しているところでございます。なお、国の国立社人研の推計では、2040年には本県の人口は93万8,000人に減少するという見込みでございます。これを100万人程度維持するという目標を立てて取り組んでいるところでございます。

下段が震災からの復興についてのこれまでの取り組みでございます。本県では、東日本大震災復興計画として策定し、被災者の幸福追求権を保障すること、また犠牲者のふるさとへの思いを継承することを2つの原則としてこれまで復興に取り組んできたことなどを記しております。

次のページでございます。次のページに、本県の強み・チャンス、弱み・リスクをまとめておりますが、恐縮でございますが、先に下段の資料を見ていただきたいと思っております。県では、平成28年4月に外部有識者で構成する「岩手の幸福に関する指標」研究会を立ち上げ、昨年9月に報告書を取りまとめいただいております。研究会におきましては、幸福の感じ方は人それぞれであるという前提のもと、先行事例などを参考に仕事のやりがいを感じているか、必要な収入や所得が得られているか、心身が健康であるかといった多くの方々が幸福を実感する領域として、仕事、収入、居住環境から自然環境までの12の領域に整理しております。

また、こうした主観的な幸福の実感、幸福に感じるかといった実感とあわせて、客観的指標として、一番下に、字が小さいのですが、1人当たり県民所得や現金給与額あるいは3次活動時間、いわゆる余暇の時間でございます。さらに健康寿命を初め、こうした数値目標によって主観的幸福感とあわせて総合的な幸福感を測定していく必要があるとのまとめになっております。

このような報告を踏まえまして、次期総合計画におきましては多くの方々が幸福を実感

するこの12の領域ごとに資料の上段に戻りますが、健康・余暇から自然環境までの8つの分野に、これらを支える社会基盤を加えた9つの政策分野を設定したところであり、その分野ごとに強み、弱みをまとめているところでございます。

恐縮ですが、資料2の厚いほうでございます。17ページでございます。17ページの中段に仕事・収入の分野の強みとして、いわゆる農林水産業分野が入っておりますが、その真中に森林資源に関することを記載しております。

また、19ページに自然環境の分野に関する強みを記載しております。19ページの中段以下になっています。19ページから20ページのところです。

資料1にお戻りいただきたいと思えます。第3章の基本目標というところでございます。これまでご説明いたしました理念や現状認識等を踏まえまして、素案におきましては基本目標を東日本大震災津波の経験に基づき引き続き復興に取り組みながら幸福を守り育てる希望郷いわてとして検討を進めているところでございます。その考え方として、次期総合計画は東日本大震災津波からの復旧・復興の取り組みの中で学び、培った経験を生かし、県政全般に広めていくこと、幸福を守り育てるいわてを実現することが全ての県民が希望を持つことのできる希望郷いわてになることなどを記しております。

次に、第4の復興推進の基本方向でございますが、復興推進につきましては現在の復興計画における2つの原則や目指す姿を引き継ぐこととした上で、ページをおめくりいただきまして、これまで「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、この3つの原則で進めておりましたが（4）といたしまして、「未来のための伝承発信」、これを加えた4つの柱としています、よりよい復興、4つの柱として取り組んでいくいいとしております。

下段になりますが、第5章の政策推進の基本方向でございます。先ほどご説明申し上げました9つの分野を政策体系としてまとめておりまして、この9つの分野の政策の柱立てについて、次のページのほうにまとめております。（1）の健康・余暇につきましては、健康寿命が長く、生き生きと暮らすことができ、また自分らしく自由な時間を楽しめることができる岩手を実現するため、資料にございます1から6までの政策項目を展開していくこととしております。

ページをおめくりいただきまして、（6）、右下に26となっておりますが、（6）、仕事・収入をごらんいただきたいと思えます。これまでの計画であれば34から38までを産業振興、また39から42までの農林水産分野にかかわる部分を農林水産業の振興といった分野とした政策体系を構築していたところでございますが、次期総合計画におきましては、先ほどご説明いたしました多くの方々が幸福を実感する領域、より県民の方々の暮らしに着目した分野をベースとして仕事、収入といった分野に整理し、その幸福度を高めていくために関連する政策項目を推進していくという政策体系として構築しているものでございます。

資料1ー2、厚いほうでございます。36ページから37ページに農林水産業、また38ページの下段に自然環境として低炭素社会の構築に関する政策展開の方向性などを記しております。

資料1—1にお戻りいただきたいと思います。ページをめくっていただきまして、(9)の社会基盤として、最後53の若者・女性の活躍推進までの53の数の政策項目を掲げております。

次に下段、第6章の新しい時代を切り拓く重要構想でございます。10年先の岩手の姿を広く県民の皆様と共有していくためにも、長期的な視点で取り組んでいくプロジェクトを重要構想として掲げることとしております。今回の素案におきましては、その基本的な考え方のみを記載しているところでございますが、I L Cの建設を契機とした国際科学技術拠点の形成や、再生可能エネルギーの活用のほか、スマート農業の展開を初めとした十数本のプロジェクトを構築する方向で現在検討を進めております。

おめくりいただきまして、最後のページでございます。第7章の地域振興の展開方向につきましては、本県の4圏域の取り組み方向や県北・沿岸振興などの基本的な考え方を示すものでございます。また、第8章の行政経営の基本姿勢につきましては、県における今後の行政経営に関する基本的な考え方を示すものとなっております。この次期総合計画の素案につきましては、県民の皆様から広くご意見を伺うため、6月14日から7月20日までの間にパブリックコメント、また県内11カ所での地域説明会を実施したところでございまして、この後審議会等でもさまざま意見をお伺いした上で、9月中旬を目途に中間案をお示しし、さらに2回目のパブリックコメントや地域説明会を開催し、11月に総合計画審議会から最終答申をいただき、31年3月に計画を確定するというスケジュールで現在作業を進めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

(阿部技監兼林務担当技監) 林務担当技監を拝命してございます阿部でございます。私のほうからA3判の本県林業の目指す姿と対応の方向性につきましてのご説明をいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

まず、項目でございます。左側でございますとおり、1枚目は森林の整備、木材の生産ということで、主に川上側の対策、そして2ページ目には木材の生産、木材の利用ということで、どちらかという川下側の対策、そして特用林産の振興という形で大きく3つに整理してございます。

1枚目にお戻りいただきまして、ご説明をさせていただきます。まず、川上側の現状・課題等、左からでございますが、本県の森林資源、ご案内のとおり北海道に次ぐ全国2位の森林面積を背景に、この円グラフで示すようにスギ、アカマツ、カラマツ、そして広葉樹が半分を占めるなど豊富で多様な森林資源を有しております。とりわけ戦後醸成された針葉樹、人工林資源が50年を経過し、本格的な利用期を迎え、本県の素材生産量は年々増加してきており、現在北海道、宮崎に次ぐ第3位の約150万立方といったような状況になっております。また、国では5月に成立した森林経営管理法に基づき来年4月から現場に一番近い市町村が中心となって集約化を進め、市町村や意欲と能力のある林業経営体によつ

て持続的な森林経営を行っていく新たな森林管理システムといったものが創設されたところでございます。また、この新たな森林整備の財源として、森林環境税が創設されることとなっているところでございます。

こうした中、利用期を迎えた森林資源を有効に活用しながら再生可能な資源として切って、使って、植えるという循環利用のサイクルを維持し、次の世代に引き継いでいくことが求められております。また、防除に努めているところでございますが、アカマツを枯らす松くい虫、あるいはナラの木を枯らすナラ枯れ被害、これが拡大、北上しているといった状況もございます。さらに、林業生産の現場では従事者の減少、高齢化が進んでいるところであり、生産性の高い高性能機械の導入、新たなICT技術を取り入れ、作業の省力化、効率化を図っているところが進みつつあるといったような状況にございます。

こうした中、現状、課題を踏まえまして、真ん中にありますとおり本県の10年後の目指す姿についてでございます。箱書きでございますとおり、豊富な森林資源が循環利用されるとともに森林、木材から新たな価値が創造され、もうかる林業、木材産業に向けた取り組みが県内各地で展開され、地域経済の活性化に寄与できる産業としていきたいと考えているところでございます。このためには、そのまま右のほうのキャッチフレーズをごらんいただければわかるとおり旧4K、いわゆるきつい、汚い、危険、給料が安いという古い林業のイメージから脱却し、新しい4K、格好いい、きれい、高能率、そして高収入といった新4K林業にイメージチェンジを図っていかなければならないというふうに考えているところでございます。具体的には大きく方向性として2つをお示ししてございます。1つ目は、将来の林業生産に必要な森林の形成についてでございます。(1)にありますとおり、そのためには林業生産活動、森林経営を意欲と能力のある林業経営体等に担っていただき、効率的な経営活動が実践されている姿に誘導していく。また、(2)にありますとおり、そのためには必要な森林資源が造成されていると。しかもそれは適切に、しかも低コストで実践されている姿にということ。3つ目は森林病虫害、この拡大防止を図るために防除の徹底あるいはその病虫害で枯れる前に利用を進める。また、その跡地については樹種転換あるいは抵抗性のある樹種を植えるなど被害に強い森林をつくっていくことが必要と考えております。

この目指す姿を実現するための対応の方向性、右側でございますが、まず1番目といたしましては、経営体の経営能力の向上を支援していくということでございます。また、森林施業の受委託を進めて効率的な林業生産活動を進め、実践していくということが挙げられております。また、現場の効率化や生産性を上げるための路網の整備が不可欠でございます。これをしっかりと促進していきたいということでございますし、また計画的な森林施業を進めるためには、何といたってもしっかりとした計画を策定していくことが必要であるというふうなことでございます。それと、またコンテナ苗木の活用や伐採から植え付けまでを一連の工程として行う一貫作業、こういった省力化、低コスト化、こういったことを進めていきたいというということでございますし、病虫害対策については徹底防

除、そしていわゆる樹種転換等を進めていくことなどが必要というふうに考えているところでございます。

2つ目は、真ん中下段のとおり林業生産活動の高度化でございます。林業現場で活躍している林業事業者が機械化、ICT化により安全性、生産性が向上して、そこで働く従事者の方々が、いわゆる新4Kを実践し、やりがいを持って仕事に励んでいる姿になってほしいというふうに考えております。また、2番目といたしましては、昨年開講したいわて林業アカデミーの研修生など若手が地域林業の中心となって活躍している姿に誘導していきたいということ、そのためには3番目にありますとおりICTを活用した森林管理、林業生産活動、こういったことが効率的に、いわゆるスマートに現地で実践されている姿になっていくことが望まれるというふうに考えております。そのためには、対応の方向性として右側にありますとおり、まず生産性向上に資する機械設備の導入を支援するとともに、労働対策基金と連携して雇用条件の改善を進めていくことが必要であると。また、担い手の育成については、引き続き林業アカデミーあるいは緑の雇用制度を活用した人材の育成に努めていく。スマート林業を展開していくためには最先端技術の紹介、導入を支援していくことが必要と考えているところでございます。

2ページ目にお進みいただきたいと思えます。川下側、木材の生産、利用の項目についてでございます。現状・課題でございます。本県におきましても当然林業、木材産業は地域経済を支える重要な産業の一つでございます。そのため、木材を余すことなく利用することも必要ですし、温暖化防止に貢献することにもつながります。そういったことから、化石燃料の利用から木質バイオマスのエネルギー利用などの動き、これを促進、期待が高まっているといったこと、あるいは公共施設あるいはいろんな施設に積極的に木質化というふうなことに興味、期待が高まっているところでございます。あわせて先ほど部長のご挨拶でもご紹介あったとおり、東京オリンピックの関連施設、国立競技場あるいは選手村等でも当然環境に優しい木材利用、これを進めておりますし、県産材も供給するというふうな状況になっております。

こうした状況を踏まえて、10年後の姿といたしましては、まず木材加工の高度化でございます。丸太でそのまま出荷するのではなく、それを県内で加工を進め、品質、性能のすぐれた木材製品として本県から供給をしていくというふうなこと、またこれまで木材利用といいますと、一般住宅が主でございましたが、これらに加えて公共施設あるいは商業施設、そういったところでも木造化、木質化を進めていくというふうなことが必要ではないかということでございますし、木質バイオマスの利用につきましては温暖化対策あるいは地域林業の振興にもつながるといったことからバイオマス利用、こういったことに進んでいる姿にしていくことが必要というふうに考えているところでございます。

このため、右側にありますとおり対応方向でございます。まず、木材加工の高度化を進めるための機械設備の導入支援、あるいは性能、品質を保証するJAS等の認証取得、新しい製造技術の民間移転の促進等を進めるとともに、新たに木材利用を広く利用を進める

ための民間施設等の木造化、木質化、これも積極的に進めていく、あるいは県外には岩手の強みである広葉樹あるいはアカマツ、これを積極的に売り込んでまいりたいというふうを考えております。

また、木質バイオマスにつきましては、やはり産業部門での利用がまだまだ進んでいないというところもございます。あるいは公共施設での熱源とすれば、木質バイオマスがこれからは岩手の標準なのだというふうなコンセンサスが得られるように積極的に取り組みを進めていく必要があるというふうと考えております。

次に、特用林産の振興についてでございますが、まず原木シイタケでございます。現状でございますが、全国トップクラスの量、品質を誇っておりましたが、原発事故の影響で県南の13市町で出荷制限がかかるなど生産者が大幅に減少したところでございます。しかしながら、現在全ての市町村で一部解除が進んでございます。また、県の干しいたけ品評会も復活するなど産地の再生に向けた取り組みが進められているところでございますし、もともと厚肉などんこ椎茸の産地でございました。これは台湾などのインバウンドの方々にも人気を博しているといったような強みもございます。

こうしたことを踏まえて10年後の姿といたしましては、もちろん県内の出荷制限が全て解除され、原木しいたけの産地として復活するとともに品質も高く、単価の高いしいたけ生産が行われ、消費者に支持される産地となる姿にしていくことが必要と考えております。このためには、まずは安全安心な生産体制をしっかりと構築するために適正な栽培管理あるいは安全検査、これを行っていくということと同時に、やはり天候に左右されない栽培ができるよう施設整備を進めるとともに、パッケージなどの商品開発、こういったことを進めていく必要があるというふう考えているところでございます。

次に、生漆の振興についてでございます。ご存じのとおり、本県の漆は全国一の品質、生産量を誇っております。文化庁から重要文化財の修復には国産漆を使用する方針が示されており、増産が求められているところですが、漆掻き職人の高齢化、減少化により対応しきれていないといったような課題がございます。このため、まず漆の苗木の生産体制の整備を支援していきたいということを考えておりますし、研究機関と連携した新たな採取方法、こういったことも模索していく必要があるというふうと考えております。

そして、ちょっと済みませんが、飛ばさせていただきましたが、木炭につきましては全国一の品質、量を誇っております。首都圏の実需者には高い評価を受けておりますが、やはり高齢化、減少が続いているというところでございますが、10年後の姿としても引き続き品質の高さを維持して生産性も高く、効率的な生産体制を構築していくことが必要と考えております。このためにはG I 認証の取得、生産体制の見直し、後継者の育成など、こういったところに努めていきたいというふう考えているところでございます。

このように地域資源である森林資源を有効に活用いたしまして、将来にわたって循環利用を進め、そして林業、木材産業の成長産業化により地域に雇用を生み出し、所得の向上につながるような取り組みを進めてまいりたいというふう考えているところでござい

す。

以上でございます。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。内容の重要さと、一方で時間があるようで余りないのです。それを考えますと、質問というよりは意見をバシッ、バシッと言っていたほうがよろしいかなと、このように思います。それをもって多少議論ができるどころがあれば議論をしたいと、このように思います。どなたでも、どこからでも結構です。手をどんどん挙げていただいてご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

(泉桂子委員) 県立大学の泉と申します。3つ意見といたしますか、質問といたしますか、ありまして、まず1つ目は厚い資料1—2の37ページ目なのですけれども、白い丸の農林水産物の付加価値を高めというところで、2つ目の小さい点のところに森林認証の取得の促進ということが書いてありますが、具体的にどのように進められていくか、認証をとるためには費用も必要なのですけれども、こういったものの補助などがあるのか、あるいは認証取得された方同士の意見交換とか、情報交換の場を県のほうで支援してくださるようなお考えがあるのかということをご期待しております。意見です。

2つ目は、先ほどお話のあったカラーのA3の資料の一番最後の木炭生産のところなのですけれども、ここにG Iということが書いてあって、G Iというふうに書かれてもなかなか私どもには伝わりづらいかなと思いましたが、あとあえてG Iをとられるということは国外への発信ということをご意図されているのかと思うのですけれども、木炭というものを国際的にどういうふうに発信していかれるかというのが少しわからなかったです。もう少しG Iをとる狙いみたいなものをお聞きしたかった、あえて何で木炭なのかということもお聞きしたかったです。

最後に3つ目なのですけれども、A3資料の1枚目のところにきれいな絵が2つイラストが載っております、何も出典が書いてないので、県庁の方が描かれたものかなというふうに思いましたので、描かれたものだったらいいのですけれども、もし違うのであれば何かしら注釈が必要ではないかと思いましたが。

以上です。

(岡田秀二会長) お願いします。

(橋本森林整備課総括課長) 森林整備課の橋本と申します。私のほうからは森林認証についての話をしたいと思います。

森林認証については、現在の取り組みといたしますか、そういったもの、林業振興課さんとの連携でやっているところでは、東京オリンピックの関係で木材を供給するということ

で、そういった具体的な取り組みについての協議会ということで、いわて森林認証・ラベリング普及促進協議会といったもので、そういった現在対応が必要なオリンピック等への材の供給の取り組みといったようなことを考えております。

それで、森林認証については、確かに認証をとるのにお金も必要なのですが、今のところはそれについての支援ということは特に考えておりませんが、我々としてはそういった情報ですね、そういった情報を提供しながら森林認証については取り組んでいくというような考えでございます。

(大畑林業振興課総括課長) 林業振興課の大畑と申します。よろしくお願いたします。

まず、G Iのお話であります。日本語で言うと地理的表示制度ということになります。岩手木炭がG I取得を進めているというのは、岩手県木炭協会というところが進めてございます。木炭協会の狙いとする、岩手木炭というブランド、それを守りたいというのが1つ、それから地理的表示制度、G I制度に登録すれば国が岩手木炭という表示を守ってくれるというところがございまして、仮に海外の国がまねるようなことがあっても、それを国のほうできちっと対応していただけるというところがございまして。そういう意味で、ブランドの維持、それから国内での知名度向上というところ、そういったところを一つの狙いにしてございます。委員からご提案のありました国際的なのか、海外での販売展開というところまではまだちょっと見据えておりませんが、そこは木炭協会のほうとも意見交換しながらそういった取り組みを進められるかどうか考えていきたいというふうに思っております。

それから、イラストの出典でございますが、全て林野庁でございます。林野庁の林業白書等に載っておりますイラストをそのまま引用させていただいております。大変申しわけございませんでした。出典をこれから明示するようにさせていただきます。

それから、先ほど森林整備課のほうからお話をいたしました森林認証の部分でございます。ラベリング普及協議会というところで東京オリンピック・パラリンピック選手村施設への木材供給、提供というところで、そういう関係団体と取り組んでいるところでございます。この協議会の中で、認証取得するためにはどういった手続をしていけばいいのか、あるいはどういうところに気をつけて申請書をつくっていけばいいのか、どういう説明をしていけばいいのかというような手引を平成28年度に取りまとめて県内関係者に配布をしているところでございます。引き続きそういった形で森林認証とることによるメリットというところも示しながら森林所有者等に働きかけていきたいというのが一つありますし、あとは森林認証を取得することによる付加価値というところが世間一般的にまだなかなか普及していないなというところもございまして、そういったところの森林認証をとることによる付加価値という部分についてもあわせて普及啓発できればいいのかなというふうに考えてございます。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。

そのほかどうですか。いっぱい挙がりましたが、安永さん。

(安永正治委員) 盛岡森林管理署の安永です。どうぞよろしく願いいたします。

林業の目指す姿ということでご説明いただいたのは、大体こういうことかなと思うのですが、冒頭会長さんのほうからもご挨拶にありましたし、この計画全体の中で地域の安全というような政策課題がある中で、森林ということについても森林整備の問題、治山の問題というのが今非常に議論になっているという中で、この森林整備の10年後の姿というのを描いているのか、この計画の中で想定されているのかどうか、私は想定すべきではないのかなというふうに思っておるのですけれども、その辺いかがになっておるのでしょうか。

(岡田秀二会長) お願いします。

(橋本森林整備課総括課長) ちょっと質問の趣旨、今大雨、洪水だとか、そういった関係での治山関係の安全という意味でのご質問かと思いますが、そういったことでよろしいでしょうか。

(安永正治委員) はい。

(橋本森林整備課総括課長) それで、治山のほうは森林保全課さんのほうでいろいろ事業を取り組むと思いますけれども、我々のほうとしてはいずれ意欲と能力のある林業経営体によりまして適正な森林施業を行って、なかなか採算に合わない森林の場合は市町村がやるというような制度も出てきていますので、そういったことを通して森林、間伐等を行って、災害に強い山づくりをしていこうというのが今回の総合計画の中には全て入れております。その表現としては意欲と能力のある経営体による経営管理でしっかり山を整備するというようなことを考えております。

治山関係については、保全課さんのほうから。

(久慈森林保全課総括課長) 森林保全課長の久慈と申しますけれども、資料1—2の39ページのところに(9)、社会基盤の丸の2つ目、安全・安心を支える社会資本を整備しますということで、社会資本という意味ですうちの県のほうでいえば県土整備部と、うちが一部、あと漁港漁村なんかも若干加わっているわけですがけれども、この中に河川改修や防潮堤、砂防施設などのハード対策の中に治山施設等も入っているというふうなことになっておりまして、章立ての関係で県土の整備につきましては社会基盤のところ記述しているような形になってございます。

(安永正治委員) 入るところとしてはそうだろうなと思ったのですけれども、そこで森林だとか、治山というようなことを明示するつもりはないというお話でしょうか。

(阿部技監兼林務担当技監) 今回のこの整備は、本県林業のということで、なりわいという形で整理をさせていただいたものですから、どうしても林業生産活動にかかわるものという形で整理させていただいた関係で、いわゆる地域防災に貢献する、あるいは森林の公益的機能に関するというふうなものはこの2枚のほうには記載をしていない状況でございました。もちろん森林の機能の中には公益的機能があるということがございますので、これはこちらの総合計画のほうの資料1-2の37ページのほうの中段のところにも農山漁村の防災減災対策、県民の理解と参画による森林整備の促進、高水温にも耐えうる水産など、気候変動や自然災害に強い農林水産業の推進といった記述あるいは38ページのほうは、最後のほうに地球温暖化防止に向け、低炭素社会をつくります、あるいは39ページのほうにはちょっと記述が見つけれないのですが、災害に強い、あるいは減災といったことがございますので、こういったところに森林の役割をしっかりと明記するようにさせていただきたいというふうに思います。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。
続いて、中村委員。

(中村美明委員) 林野庁の森林山村多面的機能の交付金の実施段階であります、チームやまもり中村と申します。

ナラ枯れについてお尋ねしたいです。私が初めてナラ枯れを聞いたのは7年くらい前になります。去年の2月、所有の山の木出しをするのに木材流通センターの方が来たときに沿岸にナラ枯れが入ったので、ナラはもう持つておかないように、切ったほうがいいねという話をしてくださいました。それで、ことし6月ですか、ちょっとの間事情がありまして、山の仕事を休んでいる間にスギの配達と薪の配達をしたのですけれども、紫波方面と土沢方面のナラ枯れを見まして、本当にびっくりしました。山が死んでいるというふうな印象を持ちました。スギ枯れのほうは虫が媒体となって広がっていくというのを聞いておりまして、ただナラは菌で広がっていくというふうなお話を聞いたことがあります。物すごい勢いでナラ枯れが進んでいますけれども、ナラは私たちの仕事でも炭も焼いていますし、やっと震災以降ですね、ストーブが普及して、薪をつくって、薪も売れ出したのですけれども、このままナラ枯れが進むと炭も薪もだめになっていくというふうな印象を受けています。それで、アカデミーを初め底辺で林業を支えている団体100団体近くありますので、こういう団体を支えていただきたいなと思ひまして、発言いたしました。よろしくお願ひいたします。

(岡田秀二会長) 要望としては、団体を支える項目を入れろと。

(中村美明委員) 済みません、言い忘れました。ナラ枯れについての何か対策というものはあるのでしょうか。

(岡田秀二会長) どうぞ。

(佐藤森林整備課整備課長) 整備課長の佐藤と申します。

ナラ枯れの発生状況についてご説明いたしますと、まず内陸部につきましては、今現在北上……

(岡田秀二会長) いろんな人がまだ言いたいこといっぱいあるから、短く。

(佐藤森林整備課整備課長) 申し訳ありません。いずれナラ枯れ被害につきましては、対応としましてはまず早期発見、徹底駆除、それとあわせて積極的に伐採利用、そういったものを例えば県民税のナラ枯れ健全化促進事業、そういったものを活用しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

(岡田秀二会長) そのほか。

猪内さん。

(猪内次郎委員) 3つほどございます。

1つ目は、森林経営計画の策定を進めるというふうに書いてございますけれども、こちら別の会議で話を聞いたところ、策定率が非常に低調だというふうに聞いております。こちらのほうをきちんと整理していかないと技術者が育ってもやる山がないとか、利用する施設があっても物が無いということになりますので、こちらのほうの推進する具体的な施策を教えていただきたいというのが1点。

もう一つ、スマート林業の展開というところで、さまざまにITの技術は進んでいるのですけれども、既に他県では認められているGPS測定の導入などの本県の検討状況のほうに教えていただきたいということと、最後になりますけれども、アカデミーの学生の就職先について、県内に限って就職するときに給付金をいただくということになっているのですけれども、地域林業というふうにくくってしまったときに、地域は県境と一致しない場合がございますので、就職する先を検討した上で近県など本県にかかわりの深い就職先であればこちらの給付金のほうの返納などが無いように配慮いただければ、さらに

アカデミーの評判もよくなるのではないかと考えております。

(岡田秀二会長) お願いします。

(橋本森林整備課総括課長) アカデミーについては、センターの所長さんのほうからするとして、私のほうからは、森林経営計画の今後の具体の政策ということですが、現在策定率がシェア25%ということで、県としては低い数字だと思っていて、これについては新たな森林経営計画、新たな森林管理とあわせた形で総合的に進めて集約の率を上げていきたいと考えております。目的は集約、施業を進めるというのが目的だと思いますので、その集約率を上げていきたいと考えています。

スマート林業の関係のGPSの測量の関係ですが、これも確かにいろいろ会議で出ておいて、要するに誤差の範囲がどこまであるかというところで補助事業の採択の基準にのれるかどうかというところがポイントになっているので、それについては他県のほうも調べて、本当に導入できるのかどうかというところを今検討しているところでございます。

(赤澤林業技術センター所長) 林業技術センターの赤澤と申します。

アカデミーの研修生の就職先については、第1期生が今年度就職しましたが、全員県内の事業体のほうに就職しているということで、給付金の関係ですが、全員といいますか、ほとんどの研修生がもらっていましたが、まずそのまま給付金をいただいた形で研修を進めて、今事業体で働いております。返納とかの義務は今はないという状況です。

あと第2期生についても、ことし18名現在研修受けております。事業体のほうからの資金で、給付金をもらわないで受けている、そういう研修生が15名おります。その15名の方々の就職先も県内に就職するという希望は承っていると。そもそものアカデミーの趣旨が本県の中核となる林業の担い手を育てていこうということで、基本的には県内に就職するというのを最初の段階で皆さんそういう志で入ってきているという状況でございますので、県外、県境との連携ということでは、またそういう事例が出てきましたら、またそういう対応について検討していきたいと思っております。

(岡田秀二会長) 今の件はいいですか、要するに事業体が本社だったり、その立地が県外、しかしその事業体が県内で広く事業を行っている場合には、それは入れたらどうかという提案だね、森林を整備するわけだから。

(赤澤林業技術センター所長) その辺についても、いずれ今ここで回答するのはいろいろ検討してみたらお答えしたいと思いますが、現在のところはそういう事例は今のところは無いというような状況です。

(岡田秀二会長) 佐藤さん。

(佐藤順一委員) 花巻市森林組合の佐藤と申します。なかなか発言もしづらいのですが、発言をさせていただきます。

1つ今のお話に関連してですけれども、私どもこの4月から山形の農林大学校の出身の方を雇用させていただいておりますので、そういった県境とかということではなくて、もう少し幅広に対応していただければということでご要望させていただきます。

それから、もう一つ要望であります。今のことにもかかわるのですけれども、私ども地域林業の担い手の育成というところで緑の雇用とかアカデミーのお話ございますけれども、県では非常に一生懸命対策をやっていただいております。一方では、現状課題にあるように高齢従事者の方がどんどん減っていているという実情がございまして、これから林業を考えると現場で働く人がいなくなればどんな施策も前に進まないということになりますので、現実にはやられているかもしれないけれども、そもそもどういう未来の姿に対して、結局どれくらいの人たちが必要なのかとか、あるいはもしそれがわかるとすればどうやってそれを体系的に育成していくのかといったようなことを今後検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(岡田秀二会長) 特に回答はいいですね。

どうぞ、佐藤さん。

(佐藤理香委員) 北上市森林組合の佐藤と申します。この資料をいただいて、本県林業の目指す姿と対応の方向性の右側に旧4Kから新4Kのところで、「うん、そうだよ」と思いました。私は現場の人たちと現場に行くわけではないのですけれども、現場の方と接するのが本当に皆さんプロ意識があって、すごくどろどろになって帰ってくるのですけれども、この人たちのことを守ってあげなければならないなと思っております。10年と言わず、もっと短い時間で、すごく大変な仕事をしているのですけれども、言っているのかどうかかわからないのですけれども、お給料のほうはその労働力に対して少ないのが現実なのです。なので、やりがいがあって、高収入をたくさん上げてあげたいなと思っております。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。特にいいやね。

どうぞ、川村委員。

(川村冬子委員) 森林インストラクターの川村でございます。お世話になっております。そもそもの話になってしまって申しわけないのですけれども、今回の次第をいただきま

したときに県の新しい10年の計画の中での森林と林業のことについてこの会議に諮問されているのだろうなというふうに思って来たのですが、詳しい資料としておつけいただいているのが本県林業の目指す姿と対応の方向性ということでして、この10年計画の中には、森林と林業にかかわるありとあらゆる、例えば先ほど安永委員さんがおっしゃったような治山の部分ですとか、あと冒頭に岡田会長さんがおっしゃった観光との結びつきですね、そういったいろんな分野があるのですけれども、きょうのこの会議で、特にこの林業の部分をフォーカスされたということについて、農林水産部さんとしての何か意図がおりになるのか、この10年に一貫して特に林業を頑張ろうとか、そういうふうな意図があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あともう一つなのですが、いろいろな分野の中で森林と林業のかかわるものがあるということの中で、ほかの部署、例えば観光であれば、ごめんなさい、商工労働観光部ですか、正式な名前はちょっと存じないのですが、あるいは自然環境保護保全に関していえば自然保護課さん、横断的にいろいろやっていかなければいけないと思うのですが、残念ながらこれまでには何かそういう姿が余り見えてこなかったなということがありますので、今後の10年をぜひとも、あと再生可能エネルギーに関しては特になのですけれども、エネルギー計画どうするのかということは以前からお尋ねしているのですが、そういったことを要望として申し上げたいと思います。

以上です。

(岡田秀二会長) ちょっと大きな問題なのですが、短めに、回答は。

(大畑林業振興課総括課長) 森林審議会のほうに今回ご説明をさせていただくということで、岩手県の次期総合計画の諮問自体については、総合計画審議会というところの審議会のほうに諮問をさせていただいて、そちらから答申をいただくということになってございます。森林審議会につきましては、林業分野も当然のことながら意見をいただく場ということで、今回ご説明をさせていただく機会とさせていただいております。今回A3判、林業という形でなりわいの部分を中心にご説明をさせていただいたところでございます。川村委員ご指摘のとおり、観光との連携、自然保護との連携どうなのだというお話、それから木質バイオマスの活用どうなのだというお話、当然ある部分だというふうに思っております。次期総合計画の素案のところには、再生可能エネルギー、木質バイオマスエネルギーの活用というところで言葉としては盛り込んでございますけれども、今後アクションプランをつくる中で具体的にどう取り組んでいくかということ、少し整理をさせていただいて、具体にお示しをさせていただければというふうに思っておりますし、この審議会の場でそういったアクションプランの部分についてもご説明できる機会を設けていきたいというふうに思っております。

(岡田秀二会長) 要望することはないということですか、特に。

(川村冬子委員) 特にきょうきれいな資料をつくっていただいたので、林業だったのは何か理由があるのでしょうか。たまたまきょうはということなのでしょうか。

(大畑林業振興課総括課長) バイオマスとか、そういうのをこのA3判の資料に盛り込まなかったのはなぜかということではなくて。

(川村冬子委員) 申しわけございません。ここで時間とらせて申しわけないのですが、概要版ですね、全体的にちゃんとまとめていただいて、例えばこの資料の中で、ごめんなさい、私附箋つけてきましたが、森林・林業に関する項目がこんなにたくさんあって、これは大きな紙にまとめていただくと、この10年計画の中で、私たちは何を考えなければいけないのか、よりよく整理されるのではないかなというふうに思ったのですが、済みません、よろしいです。

(大畑林業振興課総括課長) 大変申しわけございません。この総合計画の素案の部分、9分野にわたって県として今後10年間で進める施策を盛り込んでいる素案でございます。そういう中で、今回森林審議会ということで、林業の部分の特出しして、今後10年間どういうふうな作業として目指して取り組んでいくかというところをご説明したいというふうに考えてA3判の資料をご用意させていただいたところでございますけれども、もしかすると素案に書いている言葉、例えばページとか、このA3の資料の位置づけのところの整理が済みません、うまくできていなくて理解がしにくい部分が多々あるのかなというふうに思っているところがございます。いずれ多岐にわたる部分をA3のところになりわいというところで整理をさせていただいたというのが今回のA3の資料の趣旨でございますけれども、いずれ総合計画、アクションプランそれぞれこれから作成を進めていきますので、その中できょういただいたそれぞれのさまざまな意見をきちっと反映できるように対応していきたいというふうに思っております。申しわけございません。

(岡田秀二会長) そのほか。
本田委員。

(本田敏秋委員) 今アクションプランの話が出ましたので、ちょっと私もどうしようかと思っただけでおったのですけれども。

まず、総合計画の素案のほうの中におきましては、かなり組み立ても終わっているし、いろんな手順も踏んでいるということでもありますけれども、この幸福度という部分がちょっと先ほど説明を聞きながら思ったのですけれども、もっと県民にわかりやすくするため

には、例えば我々市民所得とか町民所得という言葉を使いながら200万だ、250万だ、いや、ほかの同じような市だけでも、220万だけでも、うちは210万だなんていう議論の中で、この所得という言葉を使っているのですけれども、例えばこれなどは心の所得といったような部分の中で、もっと県民にわかりやすくそれを目指そうではないかと、単なる給料だけではないぞという部分の中で、もう少し丁寧なアプローチの仕方があればもっともっとわかりやすいのではないのかなというようなことをちょっと感じました。

それから、あとこの部分の中におきましては、この10年ということになるわけでありませけれども、林業振興というものはもう30年、40年あるいは半世紀にわたる中での取り組みなわけでありませ。10年という部分の中でありませ、この10年間何があったかとなれば平成の合併があった、市町村というもののあり方が大きく変わってきた。いろんな権限が移譲されてきた。さまざまな地域密着型の中で市町村がしっかりとした、何と申しますか、地域づくりを行いということの中で今あるわけでありませね。そういった中で、きょうこの審議会のメンバーも、我々市町村の代表も、国の方も、あるいはNPOの方あるいは大学関係者もみんなそろっているわけですね。そうすると、この林業の取り組みなどもやはりそのような新たな仕組み、新たな発想、森林環境税が、森林環境譲与税が、それが手当てされるから市町村ということではなくして、そういったような一つの流れを市町村、学校関係、いわゆる学ですね、官、国、県、市町村、産学官といった仕組みの中で、新たなしっかりとした仕組みをつくるのだというメッセージをもう少しわかりやすく打ち出すのもこの前段にあってもよかったのではないのかなというようなことが一つありました。

それから、もう一つはやはりこれから一つの時代でありますので、先ほど会長さんがちょっと触れておりましたけれども、気象変動、これもやはり自然を相手にする林業振興にあっては物すごく大事なことだと思いますので、この気象変動の問題をどのように捉えながら、岩手としてどのようにこの問題に立ち向かっていくかということについても何らかの形で触れなければならないのではないのかなと思っておりますし、発想の転換がやっぱり必要だと思います。川上から川下、これはもうごく当たり前、循環型、これは当然であります。これをしっかりとした仕組みにしなければならない。

しかし、一方においては川下をがたがた動かしながら川上が何とかそれについていくのだというような逆の発想、そのようなものもあってもいいのではないのかなというように思うのです。例えば災害の場合も、上流域を一生懸命整備しても、下流をしなかつたら水は流れないのです。下流をしっかりと整備することによって、水が流れていくという部分で災害も防止できることになるわけでありませから、そのようなことを考えれば川上、川下の発想を川下から川上を動かすというような、そのような新たな発想を立てながら30年後、40年後の岩手の姿を見出すという部分の中で、何かの形でメッセージを伝えていきたい、そのように思っております。

意見であります。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(上田吹黄委員) 住宅の設計を主にしている上田と申します。設計事務所やっています。

木材を使う側としてなのですが、本県の林業の目指す姿として、よくまとめていらっしゃる川上の部分、そして川下の部分ありますが、川上の部分を見ますと素材生産は全国第3位という現状だということで順調に進んでいるのかなというふうに思うのですが、この素材生産されたものが川下で利用されるということで、2枚目のほうで木材利用の展開ということがとても重要になってくると思うのですが、私はここ10年、20年、住宅の設計に携わる中で、製材業者が、森林組合の製材工場も継続しなくなってしまい、製材業者も廃業したりということが続いていて、木材を加工する、製材する業者が非常になくなっていく姿を見ていまして、そういった中で、かつては工務店さん、大工さんは新規の近くにいる製材所と仲よくすぐに木材を出してもらって、それをエンドユーザーのほうにそれを利用した住宅を供給していくという形を当たり前に行っていたので、本当に循環利用ということが山からうまく回っていたはずなのですが、今そのネックになるところだと思うのですが、製材業者、木材加工業者が県内からかなり少なくなっているのではないかと。そのために木材が山のほうで素材生産されても、循環利用されていないというような状況があるように思えてならないし、県産材一生懸命意識のある人たち、仲間とか、使っていられる方もいるのですが、ごく少数派になっているという状況の中で、やはりそばに木材生産者がいない、木材生産者がやっていけない、廃業してしまうという背景があるので、そこに今後理想とする姿を求めるならば現状を把握して木材加工を支援するといいますか、力を入れていただければいいのかなというふうに思いました。

ということで、木材加工の現状と今後の見通しというのをどういうふうに思っていられるかお聞きしたいです。

(大畑林業振興課総括課長) 木材加工の現状ということでございます。確かに製材事業者は減少傾向にあります。また、一方で地域の中で頑張っている事業者は確実に残っているわけで、経営の効率化だったり、生産性の向上だったりというところ、あるいは国庫補助、支援制度を活用した機械設備の導入、そういったところに取り組んでいる製材事業者もございます。やはり製材される製材品をきちっと価値のあるものとして使っていただくという部分が大切だというふうに思っていましたので、県としてはそういった製材品の売り込み活動ということ、それから県森林組合連合会にお願いをしてございますけれども、森の棟梁ということで、県産材を使っていただく工務店、建築士の皆さん、そういったところと連携を深めるというところ、そういったところをやりながら、県の中で、あるいは県内で県産材をきちっと製材品を使ってもらうというところに取り組んでいきたいと

いうふうに思っています。

具体的に今後どう支援していくかというところですが、私ども付加価値の高い製材品を県内外に供給していったら、岩手県の製材品は確かなものだ、これからも使ってもらうというふうに思っただけのような形にしていければいいかなというふうに思っています。今後さまざま業界の皆さんと意見交換しながら、どういった支援をやっていけばいいのか、あるいは連携してどう取り組んでいけばいいのか考えていきたいというふうに思っています。

(岡田秀二会長) なかなか時間がなくなってきましたので、短めにね。

(上田康広委員) 2件でございます。岩手木青協の上田でございます。よろしくお願いたします。

先ほど初めにお話がありましたが、岩手木青協でもさまざまな活動をしておりまして、岩手県の林業振興課さんよりたくさんのご支援をいただきながら活動しております。木材を有効活用できるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(岡田秀二会長) このあたり川中の充実については、これで書き込んでいるという判断でいいのかどうか、きょうのA3、2枚。

(大畑林業振興課総括課長) A3の部分の資料につきましては、2枚目の3の県産材安定供給、木材利用というところで、木材加工の高度化、裾野の広い木材利用の展開というところが合致する部分かなというふうに思っていますけれども、より具体的な踏み込んだ記載という部分は、これから具体的に検討していきたいというふうに思っています。ここは川中、川下、一つにまとめて書いてございますので、そういった形で今後整備していきたいと思っております。

(岡田秀二会長) 11月までは、アクションプランでは書き込むと。

はい、どうぞ。

(本田敏秋委員) 済みません、1つだけお願いしたいのですけれども、森林環境税なり譲与税といった流れが出てきている中で、ぜひこれは計画のアクションプランの中でしっかりと示していただきたいのですけれども、これからは広域的な仕組みのつくり方あるいはネットワークという中で市町村境を越えて産学官の仕組みの中でしっかりと新たな仕組みづくりをしていかなければならないという、もうそういう時代に入ってきていると

思うのです。したがって、その辺の、例えば森林組合もある、市町村もある、いろんなNPOの方々も活発な活動をしている、民間の力もある。民間企業もいろんなノウハウを持っている、技術も含めて。そういった方々をどのような中で一つの総合力として示しながら森林県岩手をきちんと構築していくかということについての、言うなれば発想と考え方を明確に仕組みとして形ができなくとも、メッセージだけでもいいからしっかりと位置づけていただきたいということをお願い申し上げたいと思っております。

(阿部技監兼林務担当技監) ただいま委員からご提言があったとおり、当然ですが、これまでは小さい単位でまとまっても勝負ができた時代だったかもしれませんが、これからはやはり委員ご指摘のとおり総合力、いかにして巻き込んで物事を前に進めていくか、当然林業ばかりではなくていろんな分野も含めて、先ほど来防災の観点あるいは環境保全の観点、バイオマス利用にしても当然林業だけでは完結できません。そういったところを含めまして、いかに連携を深めるための、あとは仕掛けだとか、そういったことを今後のアクションプランの中に盛り込ませていただければというふうに思っております。

ありがとうございます。

(岡田秀二会長) もうちょっと大きな理念だとか、哲学みたいな、そういうところが今回は総合計画のところでそれが強く出ているわけだから、そことの関係がわかるようにということで、これが欲しいということですね。

私もちょっと意見を申し上げたいと思います。その後、政策推進課からいただければいいと思うのですが、今回の県全体の、いわば総合計画のメッセージは、端的に言うとGDPからGIH、Growth・Iwate・Happinessにしたいという、こういう強いメッセージですよ。だけれども、現実には私たちの県はとんでもない災害を受けて、それから完璧に立ち直ったのか、あるいは立ち上がることができるのかということとそうでもないということは事実としてあって、そうなる前計画、30年度末で終わりますといいながら、一体どこまで何がどのようにできたのか、何が未達成なのか、ここのが実は何も情報ないのです。これから先はこうします、こうしますというお話と夢は出てきていますが、まさに今刻々と生活している中で、なお苦しみ、もがいている、そことの接合がハピネスのそこにどうかかわる、つながるのか、これがないと思います、端的にはね。そこをやはり明確にしてほしいというのが本田市長からも出ていたところだと思います。

一方で、明確に世界を見ても、岩手を見ても、方向性としてのGDP重視からハピネス重視へ、あるいは基礎的なそういう必要性重視、これをもう一回考えましょうと。それはどうしてかということ、これまでのGDP重視の中で、今は余り明確に、この階級という言葉は使ってはませんが、それに匹敵するような格差の拡大と新しい貧困というのは明確にあるわけだから、だからそれだけでいいのかというのは当然のように皆さんが思っていますので、そこをきちっと踏まえないハピネスだけでは何のハピネスだと笑われてしまう

よという、そういうところは明確にあるということですよね。

それと今度新しい展開の中で、森林・林業への期待というか、それは本当に大きなものがあります。本田さんが言うように気象のことを考えてもこれだけの雨が降るわけですから、とんでもない雨の量です。それは温暖化のなせるわざだというのはもう誰もが認めていますし、そうではないと言ってきた人も、この間のこの災害を受けて、IPCCが出しているシミュレーションについては、そのとおり気象庁は起こっていますよということまでメッセージ出しているわけですから、では何が吸収できるかといったら、今のところは陸上では森林しかないというものはっきりしています。深海がどれぐらい吸収しているかということについては、なおサイエンスは進んでいないところがあって、明解ではありません。そうすると、森林への期待というのは間違いなくはっきりしています。

一方で、産業的な側面から見たり、森林を背景にどうやって暮らしを成り立たせていくのかという、その側面で改めて我々がつくってきた資源を見ていくと、依然としてマーケットが成立をしていないという、そういう状況にあるということなのです。だから、今回も県が現場サイドの農林水産部としては相変わらず成長産業のところではほかの工業とは違う新しい1次産業のマーケットをこのようにつくっていきながら成長産業化していくという、ある意味ではちょっと肉離れとも見えるような、そういうところが出てき、林業でという今回A3のところでも示したところに強く我々はそこを育てることで、それ以外の公益性の新しいさまざまな連携とさまざまなお金が出てくる。クラウドファン্ড的な、そういうところをやっぱりつくっていきたい、このメッセージがやはり肉離れの的に映るということなのです。ここをやっぱりきちっと整合あるような、もう一つのギアなり、歯車をきちっと入れてくれなければ、そこはわかりにくいということですよね。ここはやっぱり大事なところだと、そう思います。多分各委員から出てきている意見も恐らくそうだと思う。最も足りないのは人材育成が各産業なり、さまざまところとどのように接合、ハピネスと接合しているか、ここが見えていないところです。人口減少がこれだけ激しいと言われながら、そこに恐れてひるんで何もせずいるのではなく、新しい人材を育成しながら、実は産業的にも、成長産業的にもハピネスにこのように結ぶのだという、ここの回路が見えにくいということは明確に言えると思います。

そこで政策推進室。

(岩淵政策推進室政策監) GDPのお話ですけれども、基本的におっしゃるとおりでございますけれども、決してそういう経済成長の指標とかを使わないという意味ではなくて、当然経済成長も見ます。それから、1人当たりの県民所得、市町村民所得も見ます。ただ、それだけではなく、やはり一人一人の暮らしというのを見たときに、それがきちんとした一人一人の現金給与額が上がっているとか、あるいはそれだけではなくて親子の会話時間とか、働き方改革が進んで親子の会話時間とかも確保されているとか、あるいは自由な余暇時間もあるとか、そういうふうに今まで余り指標として見てこなかったものもあ

わせて見ながら、一人一人の方々の幸福というものを高めるような、数値指標も4年間のアクションプランの中で全国比較とかできるようなもので設定していきたいと考えています。そのことによって、都道府県ランキングとか結構出ているのですけれども、今福井とかが1位とかになるのですが、岩手のそういう幸福度ランキングも中位を目指すような、そういう目標なんかもあってもいいと思うのですが、そういう中で魅力を高めて人の流れを東京一極集中からの人の流れ、岩手の強みを前面に出していくというふうになると思うのですが、そういう考えでございまして、経済指標を必ずしも否定して、それを幸福に置きかえるというのではなく、両方いろんなもの、いろんな要素を見ていきたいということでございます。

それから、これまでの取り組みからの流れでございますけれども、資料1—2の本体に、先ほど若干説明したのですが、11ページ以降に、10ページの一番下以降に岩手の可能性ということで、強み・チャンスとか、あと弱み・リスクというふうに盛り込んでいます。これは全てではないのですが、やはりこれが10年間取り組んできた上で、例えばいろんなことをやってきた中でこういう強み、チャンスが出てきているとか、またこの辺が進んでいないといった分析をした上で、次の政策展開の推進方向に結びつけるというような流れを想定しているところでございます。

それから、復興の中で取り組んできました、学び、培ってきた経験というふうにまとめて書いておりますけれども、その中で出てきているのが多様な主体のつながりだと思っております。本田市長さんからもお話のあったとおり、NPOとか、若者とか、個人とか、いろんなボランティア団体とか、そういうものが連携して多様な取り組みをしてきました。首都圏の大学さんが被災地に入ったりとか、そういうのもいっぱいあったわけでございます。そういう多様な主体の取り組み、これを次の計画でも柱にしておきます。そういう多様な主体の参画によって、幸福を守り育てていきたいというのが計画の理念となっております。

それから、マーケットとか、森林を今後どうしていくのかといった、そういう目玉的なものにつきましては、どうしても県の総合計画となると県政全般の方向性を示す必要性がございます。そういう中で、やはりここを重視していくのだというようなものを重要構想として、本体41ページに基本的な考え方だけ書いているのですけれども、この中で長期的視点に立って、重点的に取り組んでいかなければいけないことを、そういうものを具体的に示すことによって、10年後どんな提案かというのを県民の方々と共有することになると考えておりますので、その中で再生可能エネルギーの話ですとか、スマート林業の話ですとか、そういうことも盛り込む中であらわしていきたいなというふうに考えております。

あと人口減少につきましても、人口減少対策につきましても、県のほうでは別途その部分についてふるさと総合振興戦略というのを立ててやっておりますけれども、やはり人口減少は大前提でございまして、そこに、先ほどの重要構想もそうですが、人口減少というものを見据えて10年後、こういうことをしていきたいのだということを重要構想

の中でスマート林業とか、そういう前提に立っておりますので、そういうのを計画の中にあらわしていければいいなというふうに思っております。

(岡田秀二会長) ありがとうございます。

どうしてもこれは言いたいという人がいましたら、2分以内で、3分以内で。

(川村冬子委員) さっき私が何できょうは林業なのですかということを行いましたけれども、今お話の中で、その答えがありましたので、肉離れしていたということがあったのだということがわかったので、それはまずありがとうございます。

それで、1つだけ言いたいのは、やっぱり幸せということをやうたうのであれば楽しむという視点は絶対にどこかに表現していただきたいなと思ひまして、例えばきょうの緑色の紙も森を楽しむ要素が何一つないということを非常に寂しく思ひました。やはり幸せを感じる時には何か楽しいということがなければいけないと思ひましたので、ぜひともそこをお願いいたします。ありがとうございます。

(岡田秀二会長) はい。

(岩淵政策推進室政策監) まさに今回の計画、健康・余暇とか、余暇というような言葉を使っているのです。あと家族・子育てという、家族ということだとか、そういう中で、今おっしゃったようなことも含めてあらわしていければいいなというふうに感じます。

(岡田秀二会長) それでは、時間が来ておりますので、大変申しわけないのですが、以上でこの件は終わりにしたいと思います。

もう一つ、その他が残っておりますが、これはあるのですか。

(及川林業振興課振興担当課長) 事務局からは特にございません。

(岡田秀二会長) 皆さんからもしなければ、この会場はどうしても30分にはきちっと誰もいない状態してくださいと、こう言われておりますので、以上で終わりにしたいのですが、部長さんから最後ありますか。

(上田農林水産部長) 時間のない中で時間を頂戴いたしました。ありがとうございます。

きょうは大変熱心なご議論と、それからさまざまな貴重なご提言頂戴しました。大変ありがとうございます。今総合計画をつくっている中で、まず1つは長期ビジョン、まだ素案の段階ですので、この段階でお示しをしてご意見を伺い、項目とかについても、視点と

かについても盛り込みながら、そして肉づけをしていく作業をこれから進めてまいりますので、ぜひその際には貴重なご意見を生かさせていただきたいというふうに思っております。

その中で、今回お示しした部分が、林業関係としましては森林・林業ということが一部になります。いわゆる仕事・収入とか、そういった面の部分を主にご説明させていただきました。また、総合的な面からご説明をして、またご意見を伺う機会を設けさせていただきましたので、その際にはまた改めまして、中身を詰めたものをお示しさせていただきたいと思っております。

あと1つ申し上げます。先ほど政策サイドのほうからお話がありました。重点的などころで、先ほどプロジェクトというのがありましたね、構想プロジェクト、今もんでおります。やはり本県のこれからの10年考えたときには、林業はやはり大事だろうというのが大体共通のみんなの認識でございまして、その中に林業の関係の、例えば成長産業化とか、例えば資源循環とか、そういったもの、そういった観点を重視したプロジェクトをぜひつくりたいということを今検討中でございます。それが間に合うようでしたらば、次の機会にそういったものを示してまいりたいと思っております。

本日は本当に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 次回、次期総合計画に係る森林審議会なのですけれども、10月を予定してございます。その際は、改めてご案内をいたします。

以上をもちまして、岩手県森林審議会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。